

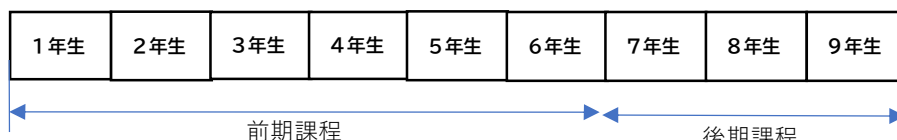
義務教育学校について

「義務教育学校」は、2016年（平成28年）学校教育法の一部改正により、制度化され、設置が可能となりました。令和5年度には全国で207校あり、静岡県では「土肥小中一貫校」に続いて、2校目3校目の義務教育学校となります。これからの未来を、たくましく、しなやかに生きていく子供たちを育成するための教育改革として期待されています。川根本町では、これまでの小規模の良さを生かした教育活動をベースに、新たな学校づくりに取り組んでいきます。

小学校と中学校がひとつの学校となり、9年間一貫した支援を行うことができる学校です。

義務教育学校

小学校・中学校の教員が児童・生徒どちらも指導することができ、それぞれの専門性を生かした支援ができます。



目指す児童・生徒像に向け、9年間の系統的な教育課程のもと、学習や行事を進めていきます。

学校の創意による特別な教育課程を編成することができ、9年間を見通したキャリア教育（進路指導）や、川根本町の特色を生かした新しい教科の実施、指導内容の入れ替えも可能です。

教科担任制や多様な異学年での活動ができます。上級生の姿を通して、あこがれる気持ちや規範意識の高まり、児童・生徒同士の主体的な関わり合い、学び合いが期待できます。

これまでの学校

小学校

小学校は6年間の教育課程

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
-----	-----	-----	-----	-----	-----

これまで小・中学校が取り組んできた教育活動の成果や課題を生かして、よりよい学校になるよう、9年間の教育課程を協議、準備してきています。

中学校

中学校は3年間の教育課程

1年生	2年生	3年生
-----	-----	-----



義務教育学校では、中1ギャップ（新しい生活や環境になじめず、不登校が増える、いじめが起きやすいなどの現象）という壁を緩和、解消し、個性に応じた継続的なかわりが期待されています。

上記の内容は、昨年（令和5年）5月に発行した「新しい学校づくり通信」で紹介した内容です。2校のそれぞれの小規模校のよさ・特徴を生かした川根本町型義務教育学校を推進していきます。すでに学校がスタートし2週間がたちましたが、光の森学園では、9年生の教室が6年生と4・5年生の教室の間にあり、三ツ星学園では、5年生の教室の隣に7年生、6年生の教室の隣に8年生の教室があり、学年の枠を超えた新たな関わり合いがうまれそうです。

本年度も、新しい学校づくり通信の中で、学校と地域が協働した学習活動・環境づくり、今後の教育施策等を紹介していく予定です。よろしくお願いいたします。



<問い合わせ> 川根本町教育委員会 教育総務課 0547-58-2555
メールアドレス:kyouiku-soumu@town.kawanehon.lg.jp

